

資 料 1

令和元年度第1回
関東地方整備局
事業評価監視委員会

令和元年度の事業評価監視委員会 における審議の進め方

令和元年8月5日
国土交通省 関東地方整備局

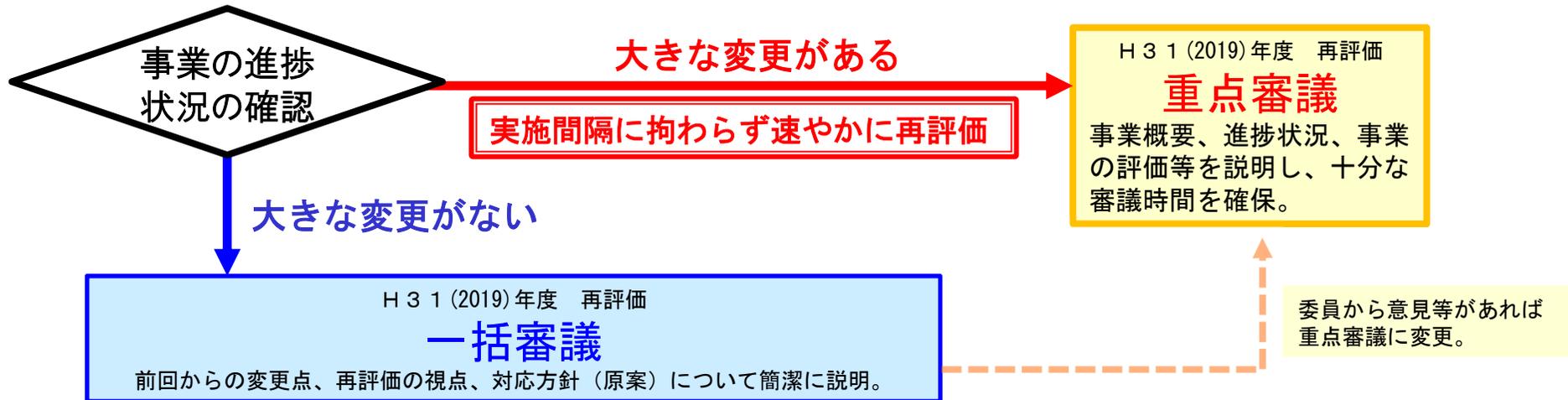
1. 再評価の実施対象・重点審議事業の選出方法

- 令和元年も、引き続き重点審議と一括審議の2区分で審議をする
- 公共事業評価手法研究委員会の中間とりまとめを受けて、審議事業の重点化・効率化について再整理。

公共事業評価手法研究委員会の中間とりまとめ（抜粋）

- ・ **事業進捗等に大きな変更が生じた事業**については、その変化が確認された時点で**再評価の実施間隔に拘わらず速やかに再評価**を実施するとともに、**十分な審議時間を確保**する。
- ・ **事業進捗等に大きな変更がない事業**については、～略～ **審議の簡明化**を図る。

審議事業の重点・一括に係わるフロー



事業進捗等に大きな変更がある事業

- (a) 事業計画が顕著に変更された事業
- (b) 推定便益が顕著に減少する事業
- (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
- (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
- (e) その他の要因

※再評価の実施間隔は以下のとおり

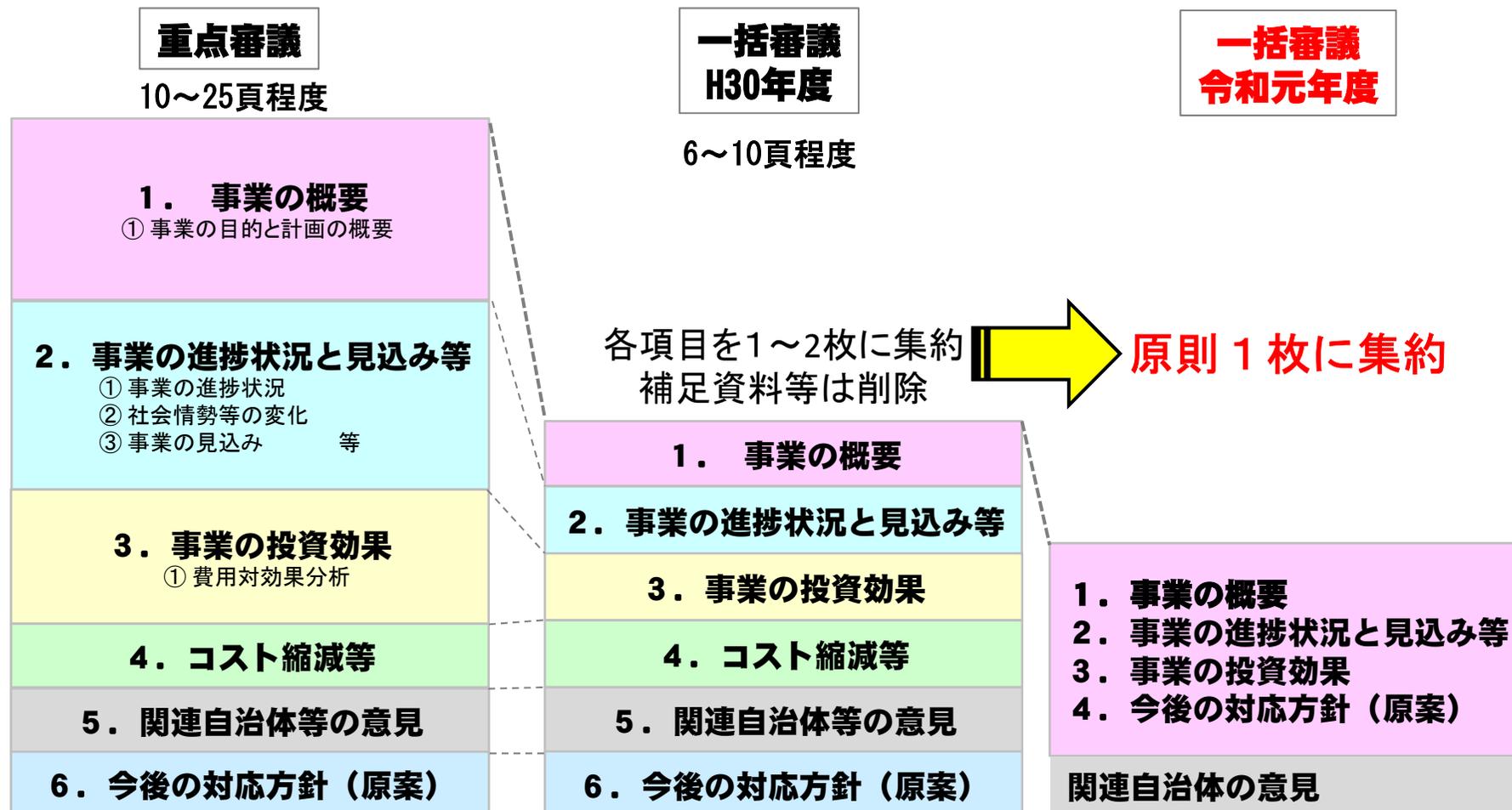
- ・ 事業採択後3年間が経過した時点で未着工
- ・ 事業採択後5年間が経過した時点で継続中
- ・ 準備・計画段階で3年間が経過
- ・ 再評価実施後5年間が経過（未着工事業は再評価実施後3年間が経過で実施）

2. 審議方法

1) 資料の構成

- 重点審議：平成30(2018)年度から変更なし
- 一括審議：平成30(2018)年度より重点審議に比べ簡略化。
令和元年度より、更に簡略化し原則1枚とする。

【一括審議案件の資料簡略化イメージ】



2. 審議方法

2) ペーパーレス化の試行

- 委員会資料を、タブレットで閲覧することによるペーパーレス化を試行。
- 但し、委員の希望によっては資料配付も行う。

3) 一括審議案件の審議方法

- 一括審議案件については、一覧表等、説明資料の簡便化を図るとともに、事前照会し、一括審議の適否、質問等について予め連絡することにより、審議時間の効率化を図ることを試行。
- 一括審議案件について、委員から事前に質問があった場合、担当事務所の説明者はテレビ会議システムを通じて回答する。

4) テレビ会議システムの試行

- テレビ会議システムについては、平成30年度から一括審議案件において、質問への回答をテレビ会議システムを通じて行う取組を試行しているところ。
- 今年度については上記に加え、会議当日、会場に出席できない委員について、最寄りの事務所等からテレビ会議システムを通じて審議に参画することを試行。

2. 審議方法

5) 部単位での説明・審議の試行

- 委員会の進行については、原則、部単位で説明・審議を行うこととし、説明者等関係職員は、担当部局毎に入れ替えすることを試行。

6) 費用対効果分析等の説明について（平成30年度より実施）

- 重点審議案件に関しては、委員会での審議を効率的に進めるため、各事業区分の概要、費用便益分析手法、貨幣換算が困難な効果の事例等について、個別案件の内容説明に先立ち別途説明。（説明は10分程度）
- 説明は、その事業区分について当該年度で初めて審議することとなる回の委員会でそれぞれ実施。

(再評価)

令和元年度一括審議資料
イメージ

資料 ○
令和元年度第○回
関東地方整備局
事業評価監視委員会

一括審議案件資料

1. 一般国道○○号○○駅周辺整備
2. ○○川総合水系環境整備事業
3. ○○港○○地区国際海上コンテナターミナル整備事業

令和元年○月○日

国土交通省 関東地方整備局

令和元年度 第〇回 事業評価監視委員会 一括審議案件一覧

事業区分	事業名	再評価理由 ※1	事業採択	前回評価	全体事業費 (億円)	完成予定年度 ※2	B/C	前回評価からの主な変更点及び理由	再評価の視点	対応方針 (原案)
道路	1 一般国道〇〇号 〇〇駅周辺整備	④	HO	H28	〇	HO	1.3	事業期間、事業費の軽微な変更はあるが、前回評価から事業全体に大きな変更は生じていない。	当該事業は、渋滞の緩和、沿道環境の改善、関連事業との連携による公共交通機関の利便性向上などの観点から、事業の必要性が高く、引き続き事業を継続することが妥当と考えます。	継続
河川	2 〇〇川総合水系環境整備事業	④	HO	H28	〇	HO	3.9 ※3	事業に変更はない	当該事業は、誰もが安全かつ容易にふれあうことのできる水辺空間を確保する観点から、事業の必要性が高く、引き続き事業を継続することが妥当と考えます。	継続
港湾	3 〇〇港〇〇地区国際海上コンテナターミナル整備事業	④	HO	H28	〇	HO	3.3	事業に変更はない	当該事業は、コンテナ船の大型化や取扱貨物量の増大等に対応し、物流の効率化を図る観点から、事業の必要性・重要性は高く、引き続き事業を継続し効果発現を図ることが妥当と考えます	継続

※1 再評価理由

- ①: 事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
- ②: 事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
- ③: 準備・計画段階で3年間が経過している事業
- ④: 再評価実施後5年間が経過している事業
(経過措置で、審議件数を平準化するために4年目に実施)
- ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

※2費用便益比算定上設定した完成予定年度等。

※3前回評価時において実施した費用便益分析の要因に変化が見られないこと等から、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。計算条件に用いた事業期間は、前回評価時の結果を用いているため、完成予定年度と異なる場合がある。

1. 一般国道〇〇号〇〇駅周辺整備

1. 目的

- ・交通渋滞の緩和
- ・沿道環境の改善
- ・関連事業との連携による利便性向上

2. 事業概要

区間：自) 〇〇県〇〇市1丁目
至) 〇〇県〇〇市1丁目
計画延長・幅員：2.00km・50.0m
計画線数：4～6車線
計画交通量：33,000～50,200台/日
事業化：平成〇〇年度
全体事業費：約〇億円(前回〇億円)

3. 事業の進捗状況等

- ・当該事業の用地取得率は100%
- ・地下立体部（延長約0.5km）は平成〇年〇月に4車線開通済み。
- ・電線共同溝整備を実施。
- ・現地条件の変更に伴う増加（約〇億円）
※社会情勢等に大きな変化は見られない。

4. 事業の効果等

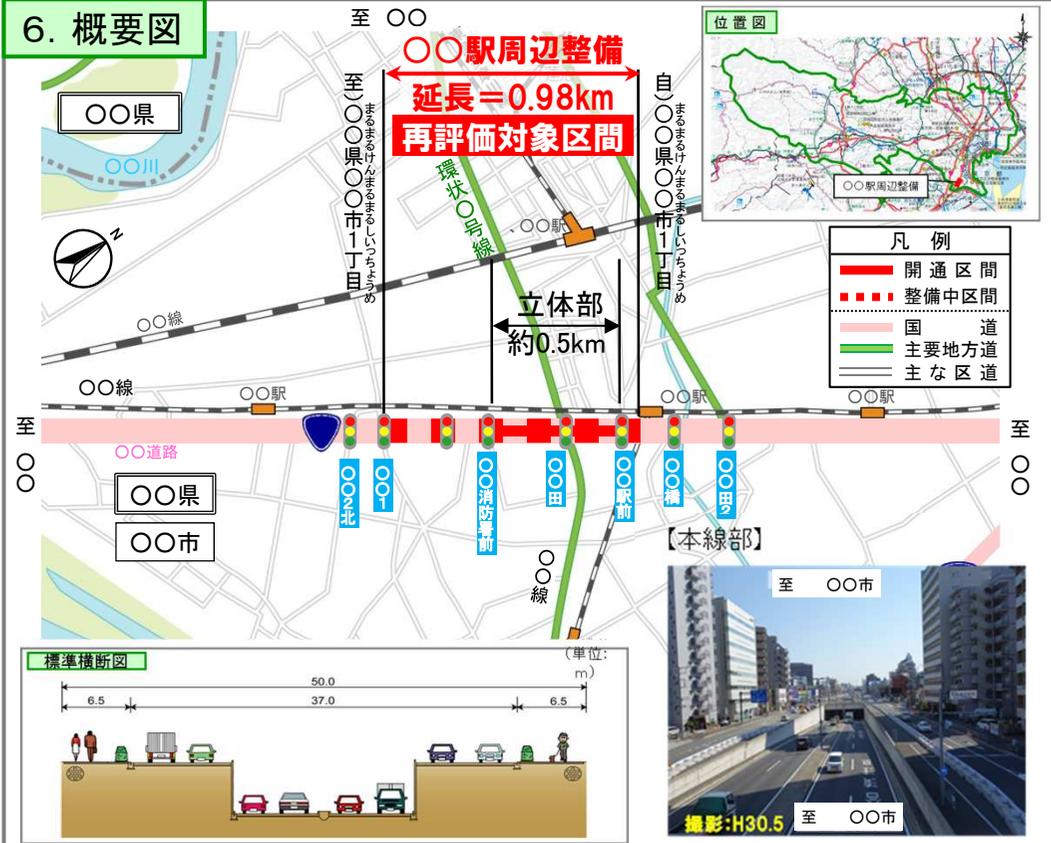
- ・地下立体開通により周辺の交通渋滞が緩和
- ・死傷別事故発生件数は立体開通前後で4割減少

5. 事業の投資効率性

【事業全体】

(今回)	(前回)	【残事業】
総便益B:000億円	B:000億円	B:000億円
総費用C:000億円	C:000億円	C:000億円
B/C=0.0	B/C=0.0	B/C=0.0

6. 概要図



7. 対応方針(原案)

- ・事業継続とする。
- ・本事業は、渋滞の緩和、沿道環境の改善、関連事業との連携による公共交通機関の利便性向上、利用の促進、空港へのアクセス機能強化の観点から、早期の効果発現を図ることが適切である。

1. 一般国道〇〇号〇〇駅周辺整備

令和元年度一括審議資料
イメージ

関係自治体の意見

(〇〇県知事からの意見)

- ・本事業は、国道〇〇号と環状〇号線を立体交差化するもので、混雑していた〇〇駅周辺の交通渋滞の緩和に大きく寄与している。
- ・また、沿道環境の改善や駅周辺のまちづくりとの連携による利便性向上の観点から、事業の必要性は高い。
- ・このため、必要な予算を確保し、早期完成に向け、事業を推進されたい。特に、残る電線共同溝整備や側道・歩道整備、線形改良工事を実施し、早期の効果発現を図ること。
- ・さらに、事業実施にあたっては、より一層のコスト縮減を図るなど、効率的な事業推進に努めること。

2. ○○川総合水系環境整備事業

1. 目的

水辺整備:水辺空間の利活用推進

2. 事業概要

- ・対象河川: 笛吹川、釜無川、富士川
- ・個別地区: 16箇所
- ・主な整備内容
護岸: 約2,700m 管理用道路: 約18,000m
高水敷整正: 約360,000m² ワンド: 4箇所
坂路: 3箇所
- ・事業期間: H15~H48

3. 事業の進捗状況等

- ・笛吹川三川合流地区において、階段護岸の整備を進めています。
- ・増穂地区において、階段護岸、管理用通路及び腹付け盛土等の整備を実施しました。
※社会情勢等に大きな変化は見られない。

4. 事業の効果等

- ・自治体や地元住民と連携の下、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備を行い、水辺利用の促進や賑わいの創出を図っています。

5. 事業の投資効率性

【事業全体】

総便益B: 224.9億円 総費用C: 58.3億円

B/C=3.90

※費用対効果分析に係わる項目は平成27年度評価時点

6. 概要図

【事業位置図】



①笛吹川三川合流地区 親水護岸



利用状況(花火大会観覧)

⑧増穂地区 管理用通路



利用状況(校外学習)

7. 対応方針(原案)

- ・当該事業は、誰もが安全かつ容易にふれあうことのできる水辺空間を確保する観点から、事業の必要性が高く、引き続き事業を継続することが妥当と考えます

3. ○○港○○地区国際海上コンテナターミナル整備事業

1. 目的

- 1) コンテナ貨物の増加への対応
- 2) コンテナ船の大型化による既存施設の水深不足への対応。
- 3) 大規模地震時の背後圏地域への幹線貨物輸送への対応。

2. 事業概要

実施箇所: 神奈川県横浜市中区

主な事業の諸元

: 岸壁(水深18m)(耐震)

航路・泊地(水深18m)、泊地(水深18m)

護岸(防波堤)(1,499m)、荷役機械(6基)

荷捌き地(1式)、ターミナル建設(1式)

事業期間: 平成19年度～平成32年度

総事業費: 1,536億円 残事業費531億円

3. 事業の進捗状況等

平成29年度末 事業進捗率62%

4. 事業の効果等

- ・物流機能の効率化、高度化、国際競争力の強化
- ・ターミナル利用による生産拡大、雇用創出
- ・CO2、NOx等の排出量削減

5. 事業の投資効率性

【事業全体】

(今回)	(前回)	【残事業】
総便益B:000億円	B:000億円	B:000億円
総費用C:000億円	C:000億円	C:000億円
B/C=0.0	B/C=0.0	B/C=0.0

6. 概要図

【プロジェクト概要図】



平成22年12月撮影



平成26年2月撮影



平成29年5月撮影



7. 対応方針(原案)

・本事業は「継続」が妥当であると考えられます。